

調査の対象について

国勢調査は
このように
行われます

日本国内に住んでいる外国人を含むすべての人・世帯が対象となります。

厚岸町での調査対象となる人は、10月1日現在に次の内容に当てはまる人です。

▽厚岸町にすでに3カ月以上住んでいる人

- ※3カ月に満たないが、3カ月以上住む予定の人を含む
- ※家族以外の人でも、あなたの世帯に3カ月以上滞在しているか、滞在する予定の人がいる場合も調査の対象となります

次の内容に該当する人は、それぞれの示す場所で調査します。

▽旅行、出張、出稼ぎなどで一時的に自宅を離れている人

【自宅を不在にする期間が】

- ・3カ月以内のとき＝自宅
- ・3カ月以上にわたるとき＝その旅行先や出張先、出稼ぎ先

▽病院・療養所の入院者

【入院してから】

- ・すでに3カ月以上の人＝入院先
- ・3カ月にならない人＝自宅
- ※自宅がない場合や、3カ月以上の入院となる予定の人は入院先での調査となります。

▽学校の学生寮や下宿屋などから通学している学生

- ・その学生寮や下宿屋
- ※休学のため学生寮を引き払って自宅に帰ってきている場合は自宅での調査となります。

▽船舶に乗り込んでいる人

- ・自宅

▽2カ所に住居を持っている人

- ・寝泊まりする日数の多い住居

各世帯への訪問について

国勢調査員は、市区町村の推薦に基づいて総務大臣が任命した、非常勤の国家公務員です。

世帯を訪問する際は、必ず『国勢調査員証』を身に付けていますので、訪問を受けた際は必ずご確認ください。

国勢調査を装った不審な訪問者や電話、電子メールなどには注意しましょう。

回答方法について

調査の回答方法については3種類あります。

- ①インターネット回答
- ②紙の調査票を国勢調査員に直接提出
- ③紙の調査票を郵便ポストに投函し郵送提出

調査票を配布する際の『調査書類収納封筒』の中に、紙の調査票とインターネット回答に必要なログイン情報を同封してありますので、それぞれの回答方法にあった書類を使用してください。

インターネット回答の推進について

回答はかんたんで便利なインターネット回答を推進します。スマートフォンやパソコンからの回答が可能ですので、インターネット回答を利用しましょう。

国勢調査員への提出について

国政調査員に直接提出を希望された場合は10月1日(水)から10月8日(水)で調査員と日時を決めて、指定の日に調査員が再訪問しますので、調査員に直接提出して下さい。

国勢調査における調査の流れ

